

パラグアイ内政・外交報告（6月分）  
政治情勢

2020年8月作成

1 内政

（1）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連

ア コンセプション県及びパラグアリ県を除き、15日から外出制限の段階的解除のフェーズ3に移行した。

イ 16日、政府は、緊急事態法に基づくCOVID-19関連の支出状況に関する報告を行った。同報告によると、国会で承認された16億米ドルのうち12億500万米ドルが支出され、プトゥヴォ・プロジェクト（財務省の失業者及び小規模事業者向け給付金）に3億米ドル、医師、教師及び治安維持関係者の給与支払いに2億4300万米ドル、社会保険庁に1億ドル、中小企業支援に2億6300万米ドル、高齢者支援及びテコポラ・プログラム（社会発展庁による先住民を中心とした生活困窮世帯支援）に6300万米ドルが割り当てられた。

ウ 23日、国内の感染状況を踏まえ、段階的解除フェーズ3の実施期間を2週間延長し、7月19日までとすることが決定された。

（2）下院におけるペッタ教育大臣に対する問責決議案採択の否決

9日、下院は、ペッタ教育大臣に対する問責決議案について、下院においては同大臣への国会質問が行われていないことを理由に、決議案の採択を反対48票で否決した。同大臣に対しては、5月13日、上院において国会質問が行われ、21日、上院において問責決議案が可決されていた。

2 外交

（1）パラグアイの第75回国連総会副議長及び国連総会第四委員会副議長への選出

17日、パラグアイは、本年9月から2021年9月までを会期とする国連総会の副議長国の一つに選出された。また、パラグアイは、中南米グループ（GRULAC）の代表として、国連総会第四委員会の副議長にも選出された。

（2）ベネズエラ最高裁の全国選挙評議会（CNE）委員任命に対するリマグループの非難声明発出

17日、外務省はプレスリリースを通じ、リマグループは、ベネズエラ最高裁による全国選挙評議会（CNE）委員の任命について、ベネズエラ憲法に違反し、ベネズエラにおける民主主義の回復を阻害するものであるとして承認しない旨の声明を発出したと発表した。

（3）トルコ政府のCOVID-19対策物資の供与

23日、トルコ政府から供与されたCOVID-19対策物資の引渡し式が行われ、医療用マスク10万枚、N95マスク2万9700枚、防護服5万着等、総額1

40万ドル相当の物資が供与された。本件は、シルバナ・アブド大統領夫人からエルドガン大統領夫人への要請に基づき、駐トルコ・パラグアイ大使とトルコ保健大臣との間で署名された協定により実現したもので、引渡し式にはマッソレーニ厚生福祉大臣及びシルバナ・アブド大統領夫人が出席した。

(4) 大統領のスペイン・中南米諸国首脳テレビ会合への参加

24日、アブド・ベニテス大統領は、スペイン及び中南米諸国の首脳との間で開催されたテレビ会合に参加した。同会合はサンチェス西首相の呼びかけにより開催され、中南米における、COVID-19による経済及び保健分野における危機に対処するための協力について協議された。アブド・ベニテス大統領は、多くの国が社会・経済情勢の悪化に見舞われており、金融分野での協力、国際貿易及び市場アクセスの促進が必要であると述べた。

**3 要人往来** なし